平成26年度榛東村社会福祉協議会事業計画

1. 基本理念「一人ひとりが思いやり安心して暮らす村づくり」

榛東村社会福祉協議会は、榛東村地域福祉活動計画(平成24年10月策定)に則り、「一人ひとりが思いやり安心して暮らす村づくり」を基本理念とし、地域福祉を推進する中核として住民が共に支え合い、助け合い、希薄化している住民の協働を再構築し、安全安心な村づくり地域づくりに取り組みます。

2. 活動方針と事業

◇ 支え合い、一人ひとりがつながる村づくり〈情報収集・発信〉

- (1)相談業務の充実 ・無料法律相談 毎月第4金曜日 13:30~16:30 (要予約)
 - ・心配ごと相談所 毎月第2金曜日 13:30~16:00
 - 在宅介護相談等 随 時
- (2)社会福祉協議会広報紙「夢...21」の発刊
- (3) 社会福祉協議会ホームページの有効活用

◇ 一人ひとりの想いをかたちにする村づくり〈互いに学び育む〉

- (1)各種ボランティア教室の開催
- (2)世代間交流事業の推進
- (3)在宅介護者の教室の開催
- (4) 南北小学校、中学校との連携強化による福祉教育の推進
- (5)ボランティア団体活動の推進援助
- (6)被災地支援ボランティア活動の実施

◇ つながりが生み出すふれあい豊かな村づくり〈みんなの知恵を絞り出す〉

- (1)民生委員児童委員協議会との連携援助
- (2) 安心カード設置事業の推進強化
- (3) しんとう便利電話帳の推進強化
- (4) 各種団体との連携調整

◇ 協働による安全・安心な村づくり〈支援活動の充実〉

- (1)安全安心むらづくり事業の推進(見守りネットワーク事業「支え合いマップ」 親子体験教室、講習会等の開催)
- (2) ふれあい・いきいきサロン事業の推進強化
- (3)小学生見守り事業及び子育てサロン事業への援助協力
- (4)であい夢プロジェクト事業の実施
- (5)日常生活自立支援事業(地域福祉権利擁護)への連絡と協力
- (6) 寝たきり老人等布団丸洗い事業の実施
- (7)福祉機器の貸与事業(ギャジベット、車椅子、エアーマット)
- (8) 生活福祉資金及び小口生活資金の貸付
- (9)緊急食料提供事業の充実

3. 地域福祉事業

(1)共同募金活動の推進協力 10月~12月

(2)敬老会の開催(村共催) 9月13日(土)中学校体育館

(3)福祉バザーの開催 10月19日(日)産業祭開催時

(4)戦没者慰霊祭の開催(村共催) 4月16日(水)英霊廟

(5) 遺族靖国神社参拝事業

(6)社会を明るくする運動の推進協力

(7) 障害児者等を対象とした各種事業の開催(教育委員会共催)

(8) 善意銀行の効果的運用

(9)福祉団体活動の推進援助(長寿会、遺族会、ボランティア連絡協議会、更生保護女性会

心身障害児者父母の会、母子保護連盟)

4. 介護保険事業

- (1)介護保険事業(居宅介護支援、訪問介護、通所介護、介護予防訪問介護、介護予防通所介護事業)及び障害者自立支援事業(居宅介護)における利用者本意の安定したサービス提供
- (2)利用者対象外出事業の実施
- (3)介護者リフレッシュ事業の実施

5. 村委託事業

- (1)一人暮らし老人等配食サービスの実施 (週三回)
- (2)一人暮らし老人保養事業の実施
- (3)ホームヘルパー (元気高齢者支援) の派遣
- (4) 身体障害児者への入浴サービス及びデイサービスの提供
- (5) 紙おむつ配布事業実施
- (6)福祉車両の運行管理(車椅子対応車輌)
- (7) 高齢者能力活用センター (シルバー人材センター) の管理運営
- (8)ミニデイサービス事業の管理運営

6. 指定管理事業

- ◇ 指定管理期間 平成25年4月1日から平成28年3月31日まで(3ヶ年)
 - (1)福祉センターの管理運営事業
 - (2) しんとう温泉ふれあい館の管理運営事業